

第2次 柳川市教育大綱

重点的取組の進捗状況

(平成30年度～令和元年度)

- | | | |
|---|----------------------------------|------|
| 1 | 豊かな人間性や志をもってたくましく生きる子どもを育てる教育の推進 | p 1 |
| 2 | 確かな学力をはぐくみ、個性や能力を伸ばす学校教育の充実 | p 4 |
| 3 | 生涯学習社会の実現をめざす社会教育の推進 | p 6 |
| 4 | 特色ある市民文化の創造 | p 8 |
| 5 | 健全な身体をつくるスポーツ活動の推進 | p 9 |
| 6 | 人権尊重精神を育成する教育・啓発の推進 | p 10 |
| 7 | 子どもが健全に育つための子育て支援の推進 | p 11 |
| 8 | 安全・安心まちづくりの推進 | p 14 |

柱1 豊かな人間性や志をもってたくましく生きる子どもを育てる教育の推進

重点的取組 1	人間関係、リーダーを育てる教育活動の推進	学校教育課
成果	<p>共通実践項目に、特別活動の重視の観点から、小学校、中学校それぞれに「代表委員会活動の充実」「リーダーの継続的育成」を設けて取組を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小学校において、児童の発意をもとに議題を設定したり、学校行事において<u>児童に任せる機会を意図的に位置付けたりしたことが</u>、児童の主体的な活動につながった。 ・中学校において、生徒会活動を重視した学校運営を行ったことや、<u>年2回の生徒会リーダー研修会を開催したことが</u>、生徒の積極的な学校行事等への参画を促すと共に、主体性の育成につながった。 	
課題	<p>特に、人間関係に関しては、以下の点から取組をさらに強化することが必要である。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学級活動(1)における事後指導の充実 <ul style="list-style-type: none"> …学級活動(1)における話し合い活動については、指導の充実が図られてきた。<u>話し合い後の実践する活動、実践を振り返る活動の充実を図ることで</u>、児童によりよい人間関係づくりについての考えを深めさせることが必要である。 ・道徳科の学習との関連指導…他者との関わりの体験の意味や価値を道徳科の授業において理解させる指導を行うことが必要である。 	

重点的取組 2	郷土を愛する教育活動の充実	学校教育課
成果	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校においては、「柳川人物伝」を用いた学習を総合的な学習の時間に位置付け、実践を行ったことで、先人に対する尊敬、感謝の念を抱かせることができた。 ・中学校においては、道徳科の年間指導計画の中に、郷土愛に関する内容を位置付けて指導を行ったことで、柳川のよさや自分たちの関わり方について考えを深めさせることができた。 	
課題	<p>先人の功績等について学ぶ機会は多く設定されており、理解も進んでいる。今後の課題としては、以下の点から取組を強化することである。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・体験的な活動のさらなる位置付け <ul style="list-style-type: none"> …柳川市に昔から伝わる伝統的な行事等に実際に関わったり、昔から伝わる衣、食、住に関するものを作ったりする活動を行わせることが考えられる。 ・地域の人たちと関わり合う場の設定 <ul style="list-style-type: none"> …<u>伝統行事に携わる人たちの思いを直接聞いたり、地域の方と協働したりする活動</u>が考えられる。 <p>また、上記のことを可能にするために、コミュニティ・スクールの活用、「地域人材リスト」の作成、活用等が考えられる。</p>	

重点的取組 3	人間としてよりよい生き方を求める道徳教育の推進	学校教育課
成果	<p>・スタンダード(学校で組織的に育む学習規律や生活習慣等)の取組を徹底したことが、挨拶、掃除、履物揃えなどの基本的な生活習慣の確立や、規範意識の醸成につながった。</p> <p>・小学校の「白秋音楽まつり」、中学校の「中学校音楽発表会」などの文化的活動の推進が、他者と力を合わせて取り組むことの素晴らしさの実感につながったり、柳川市の偉人を教材化した道徳科の授業を行ったことが、郷土愛の醸成につながったりし、道徳性の育成に役立っている。</p>	
課題	<p>基本的な生活習慣の確立に向けた取組や、文化的活動や郷土愛を意識した指導内容の位置付け等、道徳的体験の場における指導は充実している。課題としては、各教科、領域における<u>道徳教育の要となる道徳科の指導の充実</u>である。若年教員の数が急激に増加していることを鑑みても、<u>基本的な道徳科の授業づくりについて、全教員の理解を徹底させることが必要</u>である。</p>	

重点的取組 4	学校図書館教育の充実	学校教育課
成果	<p>・「家読(うちどく)」の取組の位置付けは、児童生徒に読書習慣を身に付けさせる上で有効であった。<u>保護者と子どものよきコミュニケーションの場</u>となっているという声も聞かれる。</p> <p>・「教師がすすめる図書 100 選」をもとに「おすすめの本」を設定した取組を行ったことは、子どもの読書の質を高める上で効果があった。</p> <p>・読書ボランティアの読み聞かせの取組は、児童生徒に、様々なジャンルの本に出会わせるよい機会となっている。また、読書ボランティアの読み聞かせから、図書委員会の児童生徒の読み聞かせ、教職員の読み聞かせへと発展している学校が複数見られる。</p>	
課題	<p>読書内容に大きな偏りがあったり、読書量に関して個人差が大きかったりする。</p> <p>・今後、読書内容の偏りについては、<u>教科等の学習との関連を図る等の取組</u>を行うことで、読書の幅を広げることが考えられる。</p> <p>・読書量の差については、表現物をつくる、本の紹介をするなど、読書をする目的をもたせることで、読書への興味・関心を高める工夫を行うことが考えられる。</p>	

重点的取組 5	コミュニティ・スクールの推進	学校教育課
成果	<p>平成30年度に、全教職員を対象として、コミュニティ・スクールについて研修する機会を設けたことは、コミュニティ・スクールを実施する意義や、具体的な取組方について、教職員の理解を深めさせる上で有効であった。</p> <p>コミュニティ・スクールを実施する中で、<u>学校、家庭、地域が、目的と目標を共有して協力</u>しながら、「力を合わせて子どもを育てて行こう」という意識が醸成されてきている。</p> <p>○平成 29 年度に導入</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小学校2校(柳河小、垂見小) ・中学校1校(大和中) <p>○平成 30 年度に導入</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小学校8校(城内小、両開小、皿垣小、有明小、中島小、豊原小、藤吉小、ニッ河小) ・中学校1校(柳南中) <p>○令和元年度に導入</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小学校6校(蒲池小、大和小、矢ヶ部小、昭代第一小、昭代第二小、東宮永小) ・中学校2校(昭代中、蒲池中) <p>○令和2年度に導入</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小学校3校(矢留小、六合小、中山小) ・中学校2校(柳城中、三橋中) 	
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・参加者の拡大 …今後、保護者、地域住民のさらなる参加拡大を図るための取組を行う必要がある。 ・学校運営協議会の質の転換 …学校運営協議会を「<u>学校応援団</u>」から「<u>地域教育創造集団</u>」へと、<u>質の転換</u>を行うことが必要であると考える。 	

重点的取組 6	地域、家庭、学校が連携・協働して子どもを育てる体制づくり	生涯学習課
成果	<p>○本市ではコミュニティ・スクール制度の導入とあわせ地域学校協働事業を実施している。</p> <p>学習習慣の定着を図ることを目的に、地域住民が授業や補充学習の丸付等に参加している。また、生活科の授業等を利用して、地域住民による、こま回しやお手玉遊びなどの昔遊びの体験をした。</p> <p>成果はまだ小さなものだが、地域、家庭、学校が連携・協働して子どもを育てる体制づくりのきっかけとなった。</p>	
課題	<p>○地域人材の不足、特に平日の活動であるため大学生等の若者の参加が難しい。</p> <p>人材確保の方法については検討が必要。</p>	

柱2 確かな学力をはぐくみ、個性や能力を伸ばす学校教育の充実

重点的取組 1	適正な教育課程の実施・管理	学校教育課
成果	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校では、「週案作成の手引き」(プロジェクトの成果物)をもとに、2週間を見通して、重点目標の具現化を意識した週案の作成が習慣化してきた。このことが、<u>ねらいや手立て、準備などの見通しをもった授業づくり</u>につながった。 ・中学校では、事跡を残すことが確実に行われるようになってきた。 ・学校訪問において教育課程の実施・管理について指導を行うことで、量的管理、質的管理についての最適化を図ったり、教育課程経営のPDCAサイクルについての意識化を図ったりすることができた。 	
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・週案を作成する時間の確保 …このことについては、業務効率の視点から、週案をデータベース化して、前年度の週案を活用すること等が考えられる。 ・教育課程の質的管理の徹底 …重点目標を具現化する授業が展開されているか否かを明らかにする<u>見取りが必要</u>である。(例:管理職の教室訪問の徹底、児童生徒による授業アンケートの実施 等) 	

重点的取組 2	国語科教育の充実(小学校)	学校教育課
成果	<ul style="list-style-type: none"> ・「国語科の授業づくり」を全校で校内研修に位置付けるようにしたことは、教職員の、国語科の授業づくりに関する理解を深めたり、授業技術を向上させたりする上で効果があった。 ・「<u>授業づくりQ&A</u>」の活用は、教職員の授業づくりの大きな支援となり、指導技術の向上と共に、指導意欲の向上につながった。 ・「学習のまとめの徹底」を行う取組は、教職員の、指導内容を明確にした授業づくり、児童のノート指導の充実につながった。 	
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・校内研修において、教材分析をする力をさらに高めるために、<u>講師を招聘した研修</u>を行う等、研修の質の向上に努める必要がある。 ・説明文の指導の充実を、「読むこと」全体の指導の充実へ、さらには、「話すこと・聞くこと」「書くこと」を含め、国語科全般の指導の充実へと広げていくことが必要である。 ・学習のまとめの質を高めるために、さらに、教材分析、内容分析を行うことから、指導内容を明確にし、指導方法を工夫することが必要である。 	

重点的取組 3	家庭学習・補充学習の徹底	学校教育課
成果	<p>○家庭学習について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小学校において、家庭学習の学年段階における時間の共通理解を行ったり、PTA組織の協力を得て<u>保護者への啓発を行ったりしたことで、定着化が進んできた。</u> ・中学校では、家庭学習ノートの点検を徹底したことで、定着が進んできた。 <p>○補充学習について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小学校では、授業での躓きや市販テストの結果を踏まえて指導内容や指導体制を整えることで効果を上げることができた。 ・中学校では、昼休みと放課後(教科担当を中心に)や長期休業期間中と、定期考査前の放課後(学年職員を中心に)に補充学習を実施したことで効果を上げることができた。 ・小中学校の両方で、学習支援ボランティアの協力を得たことで、手厚い指導を行うことができた。 	
課題	<p>○家庭学習について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・家庭学習に取り組むことが難しい児童生徒に対しては、担任や教科担当任せではなく、学校全体としての取組を行うことが必要である。 ・家庭学習に取り組む必然性を高めたり、授業の内容理解を深めたりするために、<u>授業とのつながりを考えた家庭学習の内容を検討する必要がある。</u> <p>○補充学習について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・指導時間の確保と、指導体制の工夫を行うことで、さらに、個に応じた指導の充実を図ることが必要である。 	

重点的取組 4	校内外における研修の充実	学校教育課
成果	<ul style="list-style-type: none"> ・<u>模擬授業をもとにした事前研修</u>を位置付けたり、研究授業後は、<u>ワークショップ型の協議会</u>を行ったりしたことは、発問や板書、学習活動などの具体的な指導方法について共通理解したり、研修への主体的な参加を促したりする上で有効であった。このことが教職員の授業力向上につながったと考える。 ・教育研究所等において、若年教員対象、研究主任対象、主幹教諭対象、管理職対象というように、<u>キャリアステージに応じた研修</u>を行ったことは、それぞれの役職において求められる資質・能力を受講者に自覚させる上で有効であった。 	
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・校内研修において、教職員の授業改善に向けた方向性を明らかにするためには、講師の招聘が必要となる。<u>講師として招聘できる市内の人材リスト</u>を作成し、有効活用することが必要である。 ・論文作成は、教職員の資質・能力の向上に大変有効な機会である。特に、若年教員が執筆を行う際には、<u>指導者を位置付けるなどの工夫</u>を行うことが必要である。 	

柱3 生涯学習社会の実現をめざす社会教育の推進

重点的取組 1	校区公民館組織の一元化に向けた調整	生涯学習課
成果	平成30年度までに旧市町の公民館代表者からなる柳川市公民館連絡協議会を設置し、公民館組織の一元化に向けた協議を行い、大和公民館と三橋公民館の機能を廃止や調整項目11項目すべての調整項目について調整し、統一できた。	
課題	校区まちづくり協議会設立を推進していく中で、協議会の組織確立のため、校区公民館との組織の関連やあり方の調整が必要であるため、柳川市公民館連絡協議会で審議していく。	

重点的取組 2	コミュニティセンターの利用増進	生涯学習課
成果	市内の小学校区にコミュニティセンターが平成28年4月までに18館が整備された。しかし、利用者が増加傾向にあるもののセンターによっては利用状況が少ないところもあるので、市の事業等を校区のコミュニティセンターで開催した。 また、校区公民館職員の企画力の向上を図るため、定期的な会合や研修会などを実施した。	
課題	公民館職員の企画力の向上を図るため、研修会を継続して開催する。また、九州地区や県などで開催される研修会等へも参加していく。	

重点的取組 3	子どもの読書活動の推進	図書館
成果	<p>柳川市子ども読書活動推進計画(計画期間:平成27年度～令和元年度)に基づき、家庭や地域、学校等と連携の上、様々な取組を実施することで、子どもの読書活動の推進に努めました。図書館が主体となって実施した主な取組は次のとおりです。</p> <p>1. ブックスタート</p> <p>絵本を介して、赤ちゃんと保護者がゆっくり向き合い、楽しく温かい時間を持つきっかけになるよう、4か月児健診時に、読書ボランティアによる絵本の読み書かせを行い、絵本とコットンバッグを手渡しました。事業を重ねるごとに、ブックスタートに理解を示す保護者が増えてきています。</p> <p>2. 読書ボランティア派遣事業</p> <p>図書館が地域の読書ボランティアと学校のコーディネーターとなり、ボランティアを市内小中学校へ派遣し、朝読の時間での読み聞かせを実施しました。児童・生徒の間で、日常的に本を読む習慣が進んでいます。</p> <p>3. 団体貸出と集配型団体貸出</p> <p>市内にある幼稚園・保育園や学童保育所、小中学校等に対して、貸出冊数300冊以内、貸出期間1ヶ月以内という条件で、本を貸し出しする団体貸出や、一度に100冊以上の貸出の場合に配送と回収を図書館で行う集配型団体貸出を実施しました。子どもたちが身近なところで様々な本に触れる機会が多くなり、自由な読書活動の拡大につながっています。</p>	
課題	<p>子どもが自ら読書活動を習慣付けるためには、家庭や地域、学校、図書館が相互に連携・協力をより深めながら、引き続き子どもたちの読書環境整備のための支援に努めていく必要があります。</p> <p>また、今年度が現行計画の最終年度となるため、これまでの取組の成果と課題等を踏まえ、今後5年間の施策の方向性を示す第2次計画を策定中です。</p>	

重点的取組 4	図書館サービスの利用促進	図書館
成果	<p>児童向けやヤングアダルト向け、成人向けなど各年代に応じたイベントや行事を企画・実施することで、本の魅力や読書の楽しさなどをPRし、貸出冊数の増加に繋げることができた。</p> <p>また、図書館内に、新刊図書コーナーや、郷土出身の作家やNHK大河ドラマの招致「立花宗茂と閻千代」等の地域情報を紹介する特設コーナーを設置して、市民の方々に関心を持ってもらえるよう、情報発信に努めました。</p>	
課題	<p>本の魅力や読書の楽しみなどを知ってもらうためのイベントや行事などの催し物を実施するとともに、それを情報発信することにより、図書館サービスの利用促進を図っていく必要がある。</p>	

柱4 特色ある市民文化の創造

重点的取組1	市民文化会館を活用した文化芸術振興案についての検討	生涯学習課
成果	<p>平成30年5月14日に建築工事、同年6月14日にその他工事について契約。同年8月より本格的に着工し、令和元年11月末時点で約5割の工事進捗状況にある。</p> <p>施設を生かした文化芸術の振興に向けて、平成30年8月に管理運営計画を策定した。また、平成31年1月に童謡誕生百年を記念した童謡祭を開催するなど、新たな取り組みを通じて文化芸術の振興を図ると共に、文化団体や有識者などを交えた開館準備実行委員会を設置し準備を進めている。</p> <p>さらに、アナウンス講座や舞台スタッフ体験講座などを先行して取り組み、人材の発掘・育成も併せて進めている。</p>	
課題	<p>来年12月20日の開館に向けて、開館事業を始めとした、各種事業について、内容を詰めていく必要があると共に、施設の運営体制を早急に固める必要がある。</p> <p>また、現時点で未着手となっている本市の文化芸術の振興の方向性を示す「文化芸術振興計画(仮称)」の策定を見据えた準備を進めていく必要がある。</p>	

重点的取組2	名勝水郷柳河の適切な管理と市民への周知	生涯学習課
成果	<p>平成30年度末に「名勝水郷柳河保存活用計画」を策定し、平成31年4月には議会教育民生常任委員会への説明及び定例記者会見での報告を行った。また、平成30年度には国庫補助を受けて指定区域の宮永町において城堀水路の護岸整備を行った。</p>	
課題	<p>都市計画課所管の景観条例による行為の届出及び柳川みやま土木組合への水路占用申請等の手続きは、名勝指定地の現状変更許可申請と相互に関係しており、関係部署との情報共有及び調整方法を検討。また関係者への周知を徹底するため、市公式ウェブサイトへの掲載等を含め検討している。</p>	

重点的取組3	柳川市史『通史』の刊行	生涯学習課
成果	<p>平成30年度に『柳川の歴史1 やながわの成り立ち』1000冊を刊行した。</p>	
課題	<p>平成30年度刊行予定だった『柳川の歴史7幕末維新と民権運動』は令和元年度に繰越明許とし1000冊を刊行する予定で編集作業を行っている。また令和元年度刊行予定であった『通史5 柳河藩の政治と社会』は編集・執筆に予想外に時間を要したため、令和2年度に繰越明許するように手続きを進め、10月に開催した柳川市史編さん委員会において「柳川市史編さん基本計画大綱」の見直しについて協議し、刊行計画全体の見直しを行った。</p>	

柱5 健全な身体をつくるスポーツ活動の推進

重点的取組1	多くの市民が参加できるスポーツ大会の実施	生涯学習課
成果	様々な年代、競技のスポーツ大会を開催した。	
課題	大会運営に関わっていただいている関係者の高齢化が進んでおり、運営に支障が出ている競技があるため、今後の大会のあり方について、検討の必要がある。	

重点的取組2	東京 2020 オリンピック・パラリンピックに向けた事前 キャンプの受け入れ	生涯学習課
成果	8月21日から11月4日までの期間で、バヌアツ共和国の女子卓球のオリンピック候補選手を受け入れた。来年度の本番直前キャンプも受け入れを希望しています。	
課題	選手の要望を聞きながら、競技力向上や地元交流等、お互いにとってより良いキャンプとなるよう心掛ける。	

柱6 人権尊重精神を育成する教育・啓発の推進

重点的取組1	学校における人権教育の推進	人権・同和教育推進室
成果	教職員の指導力の向上と教育課題の解消に向けた講座やリーダー研修会の実施、さらに「人権・同和教育」資料集による小中連携した人権・部落問題の学習会の実施したことにより、教職員の人権感覚を育てることができた。	
課題	学校間の人権に関する意識の温度差があるので、全ての小中学校で同じレベルの人権教育を推進しなければならない。	

重点的取組2	人材の育成	人権同和教育推進室
成果	市職員に対する人権講座を実施し、特定職業従事者であるとの意識の高揚や地域の指導者としての育成ができた。 公民館に職員を派遣し、地域のリーダーに対し、人権に関する意識が高められた。	
課題	公民館や一般の市民に対する人材育成が、まだ不十分である。 ※令和元年度夏期講座アンケート結果 とても参考になった(72%) 参考になった(23%)	

柱7 子どもが健全に育つための子育て支援の推進

重点的取組1	親や次に親になる世代が、より良い親になるための支援の充実及び家庭・地域の教育力の向上	子育て支援課
成果	<p>第一次の取り組みに引き続き、「マタニティセミナー」等の母子保健事業(健康づくり課所管)及び「こんにちは赤ちゃん事業」や「子育て支援拠点事業」などの子育て支援事業(子育て支援課所管)を連携して実施しました。</p> <p>平成 30 年度から子育て家庭のニーズに合わせて、幼稚園・保育所等の施設や地域の子育て支援などから必要な支援を選択して利用できるように情報の提供や援助をするために利用者支援事業(特定型)を子育て支援課で実施しました。また妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を行う<u>子育て世代包括支援センター</u>の令和2年4月の開設に向けて準備を進めました。</p>	
課題	<p>今後も母子保健事業等との連携を密にし、より良い親となるための支援の充実を図ります。令和2年度4月に子育て支援課内に開設する<u>子育て世代包括支援センター</u>の事業について引き続き先進事例を参考に特に<u>産後ケア事業</u>や<u>子育て応援券事業</u>など検討することが課題です。</p> <p>また老朽化が著しい<u>柳城児童館の施設整備</u>の検討も課題です。</p>	

重点的取組2	学校教育と児童福祉の協力・連携による学童保育事業の充実		子育て支援課																
成果	<p>第一次の取り組みに引き続き、余裕教室等を活用し学童保育施設拡充等に取り組んでいます。しかし依然として一部の学童保育所では待機児童の解消とまでは至っていない状況です。</p> <p>また、平成30年度・令和1年度は、各校区の学童保育所の状況に応じて、長期休暇時のみの入所希望者に対する受入れも実施しており、昭代第一校区、両開校区学童保育所においては、学校の夏季休業中の期間に学校施設を借用し、1クラス増設して受け入れを実施しました。</p> <p>学童保育所の運営に関して、施設の問題のほかに、学童保育所支援員等の高齢化や支援員不足等の問題があり、支援員募集についての支援等を実施し、人員確保に努めています。しかし、安定的な運営ができるほどの支援員の確保ができていない学童保育所が一部あります。</p> <p>さらに学童保育所は平成27年度から子ども子育て支援新制度の施行により質の確保も求められ、支援員の業務量が増加しています。このため学童保育所の質の確保及び支援員の業務改善に向けて、令和1年度より業務に関する助言の実施や学童保育所への資料提供を行い、運営に関する指導監査を実施しました。</p> <p>学童保育所入所者数の状況</p> <table border="1" data-bbox="280 1182 1366 1435"> <thead> <tr> <th></th> <th>H29/5/1 現在</th> <th>H30/5/1 現在</th> <th>R1/5/1 現在</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>入所者数(人)</td> <td>746</td> <td>789</td> <td>778</td> </tr> <tr> <td>長期休業のみ別掲</td> <td>長期休業のみ 28</td> <td>長期休業のみ 39</td> <td>長期休業のみ 45</td> </tr> <tr> <td>待機児童数(人)</td> <td>79</td> <td>4</td> <td>29</td> </tr> </tbody> </table>				H29/5/1 現在	H30/5/1 現在	R1/5/1 現在	入所者数(人)	746	789	778	長期休業のみ別掲	長期休業のみ 28	長期休業のみ 39	長期休業のみ 45	待機児童数(人)	79	4	29
	H29/5/1 現在	H30/5/1 現在	R1/5/1 現在																
入所者数(人)	746	789	778																
長期休業のみ別掲	長期休業のみ 28	長期休業のみ 39	長期休業のみ 45																
待機児童数(人)	79	4	29																
課題	<p>長期休業中のみのクラス開設の場合も含め待機児童の解消に向けて余裕教室などの既存施設や学校用地の活用を図るため、教育委員会、学校との連携による学童保育施設の拡充が課題です。あわせて支援員の資格取得のための研修受講勧奨、支援員の処遇改善、運営に関する指導監査の実施による支援員の確保と質の向上が課題です。</p> <p>特に藤吉小については現在余裕教室を活用し2クラスで実施中ですが、校区内の住宅開発などにより待機児童の増加が見込まれるため、教育委員会及び学校の協力を得て開設場所・支援員を確保し、3クラス化を実現することが課題となっております。</p> <p>また将来的には、共働き家庭等の「小1の壁」を打破するとともに、次代を担う人材を育成するため、すべての就学児童が放課後等を安全・安心に過ごし、多様な体験・活動を行うことができるような事業と一体的に実施することの検討が必要とされています。</p>																		

重点的取組3	要保護児童対策地域協議会関係機関の連携による児童虐待防止及び要保護児童等への支援の充実	子育て支援課
成果	<p>平成 29 年 4 月施行の改正児童福祉法で、要保護児童対策地域協議会の機能強化、関係機関の連携強化が求められ、平成 30 年度は調整機関である子育て支援課に児童相談所の勤務経験のある県職員 OB を虐待対応支援員として新たに配置し、体制の強化を図り、要保護児童等への対応などに取り組みました。</p>	
課題	<p>平成 29 年 4 月施行の改正児童福祉法では、要保護児童対策地域協議会の機能強化、関係機関の連携強化が求められていますが、依然として全国的に児童の生命にかかわるような虐待事案が後を絶たない状況で、より一層の支援の充実が課題となっています。</p> <p>そのため令和2年度は令和4年度までの設置が努力義務とされている市町村子ども家庭総合支援拠点の体制づくりに向けて、<u>要保護児童対策地域協議会の調整機関である子育て支援課に子ども家庭支援員(社会福祉士等)を新たに配置する予定で、同一課内に開設準備を進めている子育て世代包括支援センターとの連携を密にし、体制の強化を図り、要保護児童等への支援などに取り組むことが課題です。</u></p>	

柱8 安全・安心まちづくりの推進

重点的取組1	子どもの安全確保対策の推進	総務課
成果	<p>1 防犯教育の推進 薬物乱用防止や暴力団排除教室、防犯に関する講習会などが、毎年度学校単位で現在も実施中です。継続的な実施により、刑法犯の認知件数の減少がみられています。</p> <p>2 交通安全教育の推進 各小中学校で柳川警察署による交通安全教室、特に自転車乗り始めの小学校3年生には自転車を使った交通安全教室を実施、希望があれば幼稚園・保育園、高等学校においても実施しています。柳川市における交通事故の発生件数も減少傾向で推移しています。</p> <p>3 子ども見守り隊などの活動推進 小学校の登下校時に、地域の住民や保護者の方々による見守り活動が現在も実施されており、地域の子どもを地域で見守りしています。</p> <p>4 青色回転灯パトロール車の巡回 柳川市安全安心まちづくり推進協議会が参加する「安全・安心まちづくり活動」、毎週金曜日に火災予防と安全安心を兼ねて柳川市消防団による市内巡回を実施、中学校区毎の学校安全指導員による通学路や要注意の場所の巡回を実施、市役所職員(係長以上)が2人1組で庁舎毎に毎週1回午後5時から午後8時までの間の1時間程度、巡回広報を実施中です。</p> <p>5 防犯情報の共有 柳川警察署と連携し、青パトによる安全安心広報を実施しています。また、不審者等の情報があれば小中学校メール・防災メールまもる君で配信しています。</p> <p>6 防犯灯設置の推進 行政区が管理する防犯灯のLEDへの取替え、新設にかかる補助金交付(1灯上限2万円)を行い、平成30年度から令和元年11月30日までに、取替え641灯、新設131灯が実施しました。</p> <p>7 通学路防犯灯の整備 平成30年度は要望がなく設置しておりませんが、令和元年度に蒲池中通学路に3灯、大和中通学路に18灯、三橋中通学路に1灯を設置しました。</p> <p>8 道路交通環境の整備 令和元年10月に供用開始された矢ヶ部小学校北側の旧佐賀線跡道路に安全施設の設置を実施しました。国による大和中中学校西側、国道208号線の歩道整備が継続中。</p> <p>9 交通安全施設等の整備 交通安全上の危険箇所に防護柵や区画線等を次のとおり整備しました。</p> <p style="margin-left: 20px;">平成30年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・防護柵整備 27箇所 1,177.95m ・区画線(路面標示)15箇所 ・カーブミラー 5箇所 <p style="margin-left: 20px;">令和元年度(11月末現在)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・防護柵整備 9箇所 484.98m ・区画線(路面標示)15箇所 ・カーブミラー 6箇所 	
課題	<p>防犯教育及び交通安全教育の推進については、教育課程での時間の確保や継続が課題です。</p> <p>子ども見守り隊などの活動推進及び青色回転灯パトロール車の巡回については、一定の成果があがっていますので、今後も継続実施の取り組みを推進していく必要があります。</p> <p>防犯灯設置の推進、通学路防犯灯の整備及び交通安全施設等の整備、につきましては、人口減少等による市の歳入減の中で、予算の確保が課題です。</p>	